

2021(令和3)年度 伊賀市青少年センター運営委員会 議事録

- 開催日時 2021(令和3)年7月30日(金) 午後1時30分から午後2時30分
- 開催場所 ハイピア伊賀5階 多目的大研修室
- 出席委員 17人
本田委員・竹岡委員・松山委員・吉田委員・藤山委員・増田委員・玉岡委員
池田委員・松田委員・佐治委員・吉岡委員・上山委員・中居委員・城出委員
中井委員・岡山委員・若山委員
- 欠席委員 5人
西口委員・廣岡委員・甲斐委員・田中委員・川出委員
- 事務局 月井教育委員会事務局長兼伊賀市青少年センター所長
生涯学習課(中岡社会教育推進監兼生涯学習課長・松尾副参事・福永)
学校教育課(百地主査)
伊賀市青少年センター(西岡主任補導員・澤主任補導員)
- 傍聴者 0人

..... 13:30 開会

- 1.委員紹介および事務局紹介
- 2.伊賀市青少年センター所長あいさつ
- 3.委員長・副委員長の選任と委員長あいさつ(委員長:若山委員 副委員長:玉岡委員)
- 4.議事

【協議事項1:2020(令和2)年度活動報告について】

－ 事務局より説明 －

委員長:事務局の方から説明を頂きました。質問、ご意見等ございますでしょうか?

委員 A:一つだけ教えていただきたいのですが、相談活動についてです。同じような課題があります。保護司会でも更生保護のサポートセンターというのがあり、火木土の週3日開設し、そこで相談を受け入れているのですが、なかなか相談者がありません。私も月2回ほど行くのですが、今まであったのは薬物についての相談が一度で、あとは皆無です。これはどうなのでしょう。相談活動の実態というか。相談することが無いのか、或いはそういった相談のことがよくわかっていないのか、或いはもっと色々な方法があるのか、そのあたりのところを、青少年センターの方ではどんなことを論議されているのか、聞かせていただけたらありがたいと思います。

委員長:相談件数の減少というか、その辺りについて、センターの方から説明をいただけますか?

事務局(主任補導員)

：相談件数は確かに少なく、十分にその存在を知られていないのではないかとことは考えております。

今年度につきましては1件ありました。市の方に相談があって、そこから青少年センターで対応しているということを知らせていただき、こちらに相談がきました。その事案は高校生のことでしたので、高校と連携をして対応することが出来ました。

多くは、周知の問題であると考えています。こういったものをどんな所へ相談したらいいかということが、具体的に市民の方に分かっていただけではない状態であると思います。

委員長：ありがとうございます。

副委員長：先ほど、「こういったものをどんな所へ相談したら」とおっしゃられたことについて、今後そういった情報を公開共有すると言うような具体的な方策はお持ちでしょうか。

事務局(主任補導員)

：昨年度、『広報いが』に、青少年センターでこういう相談活動していますよ、という中身がかなり具体的に、こういう場合も、こんな悩みも、こういうことでも結構ですし、こんなこともあるのですが、どうぞ青少年センターへ連絡をしてください、というふうに、載せていただきました。これからもそういった活動を続けていくことが大切だと思っています。

委員長：ありがとうございます。相談等についての場所の周知徹底がなかなかされないというか、市民の方に分かっていただけないというところもあろうかと思いますが、今後も対応して行きたいと思います。特に学校関係におかれましては、いじめについては相談窓口（相談員）を置いていただいていると思いますが、その辺りの所を少しお話しいただければと思います。相談があるかということも含めてお願いします。

委員 B：正確にはこれまで在籍した学校のことしか言えないのですが、いじめ相談員の方に相談をかけるケースというのは、それこそ「いじめの重大事態」になったときに相談させてもらうケースが主となっております。そのため、いじめ相談員の方まで行く案件ではないケースがほとんどで、だいたい学校の内部で処理できる内容が多いです。ただ、いじめ問題相談員の方が居てくれるからこそ学校が安定して運営できているということで、心強い限りです。年度当初にいじめ問題相談員の方のお名前、趣旨、啓発については、プリント・学校だより等で地域の方にもお知らせさせていただいて運営しているという状態です。実数としては極めて少ないと思いますが、全体の学校の事情まで私も把握しきれない状況がありまして。ただ少ないのは間違いないと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。他に各団体の方々がお見えなのですが、警察の方、あるいは福祉事務所等への相談があるのかなのかだけ教えていただきたいと思います。

委員 C：警察の方では多種多様な少年の相談が入っています。犯罪性の高い相談から発達障害に関する相談など、いろんな相談が入ってきます。警察の範疇で対応できるものにつきましては、警察本部等と連携をして対応しておりますが、発達障害等の話になってく

ると、これは警察の範疇外になってきますので、関係機関や児童相談所に相談をするなど、関係機関と連携をしながら対応しているということです。おそらく先ほどの市の相談というものもあったのですが、市のほうにもこういった相談窓口があるという周知がさらに広がれば、市民の方も相談先として選択ができるので、広報のほうを宜しく願いたいと思います

委員長：はい、ありがとうございます。福祉の関係はあるかどうかだけお願いします。

委員 D：児童相談所の方には警察と同じように非行にまつわる話ですとか発達に関わる相談ですとか、日々入っては来るのですけれども、おそらく皆さんのところに相談に行かれないという方は、その手前で相談されたいのかなという気もしています。四日市の方で市内の相談窓口をぱっと見てわかるような一覧にした冊子を作っているところもあるというのを聞きます。そういうものがあると、市民の方には相談先がどこかということが分かりやすく相談しやすいかなと思いました。

委員長：はい、ありがとうございます。どうも市民の方に相談窓口というのはなかなか浸透してないというところも見受けられるそうですので、これも課題として挙げていきたいと思っております。他にございませんか？

副委員長：コロナ禍で、児童が過度な我慢の中で日常生活をしていると思いますが、そういう児童の心理的な変化というのは、直接児童を見ていただいている先生方がご存知だと思います。そういった子どもたちの心理や変化というのは、昨年からのコロナ感染拡大の状況下でだいぶ見受けられると思います。それに対して、子どもたちが元気いっぱい活動したいと思う中で抑えられているというものが、どんな影響があるのか、そういうことをご存じの範囲で教えていただければありがたいと思います。

委員 B：小・中学校の中で、学校規模によって若干の差はあると考えております。本校は小規模校ですので、どちらかという、影響はあるものの比較的少ないような感じに運営ができていますということです。

多くの場合、去年子ども達の心理状態を見ていますと、その小規模の中での感想なのですが、去年の方が動揺がかなり大きかったのは間違いありません。急な休校もございましたし、いったん登校できるようになったと思ったらまた休校が始まりまして、長期にわたり、勉強もできない、担任の顔すら知らない、会ったことがない、家庭訪問もできない、というような状況で去年は運営しておりまして、ようやく6月ぐらいから再開して、授業日数の確保をどうするのかという親の不安もありますし、保護者の方も家の中で仕事を行わなければならないというような情報も入ってきました。その中で子どもたちが揺れ動いているようなことも当然あったと思います。ただ学校が再開してから、子どもたちも不安定な中で登校してきたとは思いますが、お休みの間ずっと家にいた分のパワーが学校に行き、今までの闇の中から一気に抜け出たような、いい意味で、改めて学校ってやっぱりいいな、ということを教職員も声を揃えて言っておりました。子どもたちに会えないの

はたまらない、と、問題があるからこそ学校だ、というような感じで。来たら来たでいろんな課題が当然見てくるのですが、やっぱり子どもと接するのが良いわ、という教師の発言があったり、子どもたちが仲間と共に生活することの意義みたいなものを改めて感じる毎日だったと考えています。

今も感染が第2波、3波、4波、5波と来ていますが、学校の中ではどちらかというと、ある意味で感染防止の対策というのはかなり慣れてきています。当初は、話をしても子どもたちがいつの間にかマスクから鼻を出しているとか、マスクを取ってしまうとか、そんなことがありました。そんな中で熱中症対策と並行してやらなければならなかったり、感染対策より熱中症の対策の方が優位になったりと、学校の対応を問われるようなこともあったのですが、子どもたちは、ずっと去年から今年までそれを経験することによって、授業中での友達とのやりとりも適度な距離感を保ち、マスク、手洗い、咳エチケット、三蜜も回避しながら、食事の時にも全ての学校でもそうだと思うのですが、必ず同一方向を向いて食べるとかですね、教育委員会からのいろんな指摘・指示がありまして、そこを徹底しながら運営してきております。そういう意味では今年になってから子どもたちは、去年と比べますと動揺は非常に少なく、自分たちから手洗いを含めてしっかりやらなければいけないということで、授業ごとに出来ています。

運動会や修学旅行をすでに実施した学校がいくつもあるのですが、かなり工夫しながらでないといけない、去年は全くできないような状況が多かったです。ただ、大きな学校に関しても、分散して、あるいは時間を限定するとか、運動会もどちらかというと体育参観のような感じで、趣向を凝らして行っていることがあります。本校ですと人数を限定して、来賓を呼ばずに、必ず密集を避けるような形で応援席も配置しながら、子どもたちの競技も距離感を保ちながら、演技や表現に関しましても、直接触れることがないような競技種目を全ての学校で考案しながら運営しています。

子どもたちも去年と比較して、今年の夏休みは以前に戻りましたので、ある意味では従来の夏休み通りの過程に戻れたという感じがしています。ただ、社会がこのような状況なのでご家庭の方でいろいろな配慮をしてくださっているとお察しします。

委員長：はい、ありがとうございます。本当にコロナ禍で、各団体の皆様方も大変ご苦勞をされて子どもたちを見守っていただいているということを実感しております。他にどうでしょうか？ 無いようですので次に移らせていただきます。2020年度の課題ということで報告をお願いしたいと思います。

【2020(令和2)年度における課題について】

－ 学校教育課より報告 －

事務局（学校教育）

：私のほうからは〔資料1〕ということで、A3のカラー刷りの紙、こちらの方を報告させていた

だきます。

2020年の昨年度の事件事故等の一覧表になります。下にまとめたものがありますが、合計50件、6月6日から始まって3月25日で終わっています。昨年度は4月、5月と新型コロナウイルス感染症のために学校が臨時休校になった関係もあり、この月の不審者等は確認されていません。資料の下に件数をまとめた表がありますが、不審者として32件の報告が小・中学校からありました。一昨年度と比べますと、一昨年度は38件ありました。昨年度は32件ということで、6件減少しているのですが、昨年度は4月、5月と臨時休校があったと考えますと、一昨年度とほぼ同じような件数になっているのかなと思います。内訳については表の通りになりますが、最多が、「その他」という項目になります。中身としては、最近増えてきているのが、携帯電話のカメラを向けられた、もしくは、下校途中に携帯電話で写真を撮られた、という事案が多いようです。

学校から教育委員会の情報が入ると、関係管内で防犯情報という形で情報を共有しています。以前までは不審者情報と呼んでいましたが、携帯電話のカメラで撮られたような気がすると言うような事案があることから、すべてが不審者と特定できない事案もあるので、昨年度末から防犯情報と名称を変更しました。学校、警察、青少年センター、放課後児童クラブ、高等学校の生徒指導事務局に情報を共有させていただいて、子どもたちの見守り活動を続けています。各学校ではメール配信システムを使って、保護者に向けて、「こういった不審な事案が確認されていますのでご注意ください」「集団登校、下校指導を含める見守りを強化します」というような内容で注意喚起をしています。子どもたちの見守りということに関わっては、伊賀市教育委員会として、『子どものSOSの家』という取り組みを行っています。現在、伊賀市内で1842カ所のご家庭・お店にご協力をいただき、子どもたちが不審な人物や車両に出会ったとき、また、危険だと感じたときに、その旗のある家に逃げ込むようにと話をしている現状になります。以上が不審者についてです。

続いて、黄色で示した交通事故についてです。交通事故については11件発生しています。多くは登下校中の自転車によるものとなっています。歩行中のものとしては、表の36番にありますように、「下校中の児童が信号のない横断歩道を横断中に片側の車が止まってくれたので、横断を始めたら、反対車線から走ってきた車に接触をして救急搬送された」という事案がありました。今年度には生徒送迎中に車同士が接触し、運転手が死亡するという事故も発生しています。その都度校園長会でも注意喚起を行ない、子どもたちが自転車で登下校するにあたって学校としてルール等を確認しながら、ヘルメット着用の徹底や事故に遭わないように指導をしています。学校によっては、関係機関と協力をして交通安全教室等を開催している所もあります。表にはありませんが、今年度については、この7月現在で交通事故が8件、不審者が12件あったと確認しております。中でも青山方面で、露出が3件発生しております。同一人物かどうかも含めて、警察で人物特定などの動きを作っていただいています。すべての関係機関と情報共有をして対応しております。

以前にこういった事例がありました。「小学校 5 年生の男の子が下校中に、後ろから 50 代の男性がついてきました。その際に地域の方が「おかえり」と、その児童に向けて声をかけてくれたので、その児童も安心して帰宅ができ、ついてきていたその 50 代の男性もいなくなった」という事案がありました。警察からも子どもたちの『ながら見守り』のご協力をお願いさせていただいていると思うのですが、地域の中で子どもたちを見守っていただいたり、お仕事中に子どもたちの様子を見て頂いたり、こういったことが子どもたちの安心安全を守ることに繋がっているのだと感じています。今後ともご協力をよろしくお願い致します。

もう 1 点、別紙について、先ほど紹介がありました『小中学生のスマホネット使用に関する基本ルール』について、簡単にご説明をさせていただきます。令和元年度の調査になるのですが、抽出校ですけれども、小学校 6 年生でおよそ 45%、中学 3 年生では 77%はスマホを所持しているということでした。年々小中学生の携帯所持率が上がり、ネットなど、SNSの使用が進んでいます。SNS については上手に活用することで、瞬時に情報を手に入れることや、世界中の人々とコミュニケーションをとることができる反面、個人情報の流出や依存症、生活習慣の乱れ、いじめやトラブルに繋がること、また、犯罪（盗撮や自画撮被害）に巻き込まれたりする可能性が高くなっています。そこで、昨年 11 月に伊賀市教育委員会と PTA 連合会、小中学校長会の三者で基本ルールを作成しました。これは子どものスマホ所持について、推奨するものでも否定するものでもありませんが、子どもにスマホ等を持たせた場合には、各家庭の判断になるので、保護者がフィルタリングの設定をしたり、子どもの利用状況を把握するなどと共に家庭内の話し合いやルール作りに活用いただけるものとして作らせて頂きました。

委員長：ありがとうございました。ご質問等をお受けしたいと思います。

無いようでこれで終わらせて頂いて、次に移りたいと思います。

協議事項の(2)の 2021 年の活動概要について説明をお願いしたいと思います。

【協議事項 2：2021(令和 3)年度活動概要について】

- － 事務局より説明 －
- － 主任補導員より補足説明 －

事務局（主任補導員）

：補導に回っておりまして感じる事等の話をさせて頂けたらと思います。先程からずっと話題にも出ている通り、子どもの非行が見えにくくなってきて、SNS 等が多くなっているように思います。ゲームセンターやゲームコーナーにおける子どもの数は、回っておりまして大変少ない状況です。大人の方が多かったですし、小さい子どもがいるときは、親が連れて行っているというようなことで、親がゲームをしたいのかなという風に思うことも多くあります。ですが、その中でも昨年度もふたば公園で子どもが騒いでいるとか、その後にタバコが落ちていたといったような情報が寄せられまして、特別補導や、その後の随時補導で回らせていただくと

いう事をさせていただいております。やはり見えにくくなっているものを、どのように見えるようにしていくかといったことが大事なのかなというふうに考えております。やはり、家庭、地域、職場、学校等々、社会が連携して子どもたちを育てていくのだという意識を持つことは大事だと思います。誰かがやったらいいというわけではなくて、そのことを知った自分がどのように行動するのかというふうに考えて、全ての子どもを取り巻く大人が、行動を起こしていくという風な考え方を醸成していくことが大事だと思っています。今後も青少年センターにも要望等お寄せいただきまして、子どもの指導に努めて行きたいと思っています。今年度の事業の中で昨年度に加えて変えたことにつきましては、先程事務局からもありましたように、朝の登校時に週一回、随時補導を行わせていただいているということと、特別補導・協助手補導にアピタを加えさせていただいて、一緒に補導に回っております。また、ハイトピアの駐輪場のところで、高校生が喫煙していたという情報を警備の方からいただくということもございましたので、そちらの方も定時補導で回らせていただいています。西大手周辺につきましても定時補導の範囲を拡大して行っています。また、昨年度までは定時補導や特別補導の冬の時間を少し繰り上げて実施しておりましたのを、夏も冬も同じ時間にして、今年度は実施していただいているということです。

事務局（主任補導員）

：次に 8 ページの資料を説明させてください。不審者情報確認場所ということで、これは 2020 年度の不審者情報（この当時は不審者情報と呼んでいた）があった場所です。子どもたちの安全を守るために、どの辺りで不審者がたくさん出ているかと言うのを考えて、それを基にして街頭補導とか、定時補導のコースの計画を立てております。人が少なくなるとはいえ、やはり市の中心部に不審者が多いです。ですので、この辺りを中心としています。そして特に今年は青山のあたりを中心に回っています。先日も青山を回りましたら、本センターの車と、地域のパトロールの車と警察の車、同じ地域を 3 台の車が回っておりました。不審者が出たということで、地域をあげて取り組んでいるのだなということがよくわかる状況もありました。地域の皆さんに支えてもらっているということがよくわかりました。

委員長：他に何か質問ございますか？

無ければこれで協議事項は全て終わらせて頂きます。長時間大変ご苦勞様でございました。皆様からいろいろなご意見をいただきましたので、各団体、あるいは地域等で横の連絡を密にさせていただいて、子どもたちが安心できる地域にしていきたいと思っております。特にコロナの終息がまだ見えない中で、子どもたちは外にも出られないというような状況なのですが、大変ストレスを抱えて日々過ごされているのではないかなと感じております。どうぞ皆様方も各団体でしっかりと青少年を見守っていただきたいと思っております。これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

－ 議事終了 －

..... 14：30 閉会